

# 浦河町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 浦河町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	24.4人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(浦河処理区)		
処 理 場 数	1箇所(浦河浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1			

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 200円 従量料金 1m <sup>3</sup> につき150円 基本料金と従量料金の合計額に、消費税及び地方消費税を加算した額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 200円 従量料金 1m <sup>3</sup> につき150円 基本料金と従量料金の合計額に、消費税及び地方消費税を加算した額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 200円 従量料金 1m <sup>3</sup> につき150円 基本料金と従量料金の合計額に、消費税及び地方消費税を加算した額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,360 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,426 円
	平成26年度	3,450 円		平成26年度	3,515 円
	平成27年度	3,450 円		平成27年度	3,524 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在10人で、業務は水道事業、簡易水道事業、下水道事業に分かれています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に6人、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に3人を置いている状況です。
事業運営組織	浦河町上下水道課では、下水道事業とともに水道事業及び簡易水道事業を所管しています。町民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスを提供できるよう定員適正化に取り組んでいきます。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターの維持管理業務について、単年度随意契約で包括的民間委託を導入しています。
	イ 指定管理者制度	現在の包括的民間委託を継続していく予定です。
	ウ PPP・PFI	現在の包括的民間委託を継続していく予定です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>平成27年度に策定・公表しました、平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
---

# 経営比較分析表

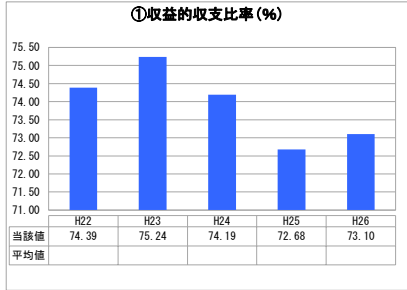
北海道 浦河町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	52.85	73.06

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
13,289	694.26	19.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,955	2.81	2,475.09

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



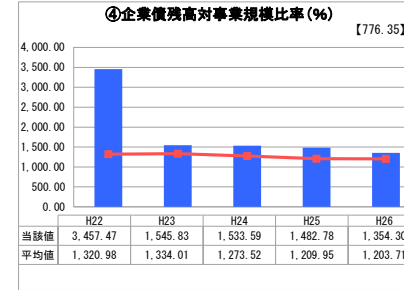
「単年度の収支」



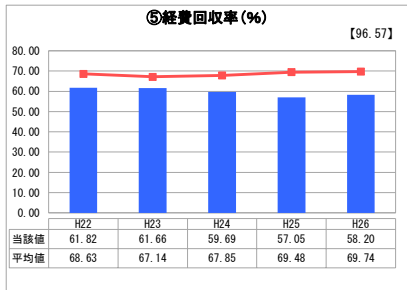
「累積欠損」



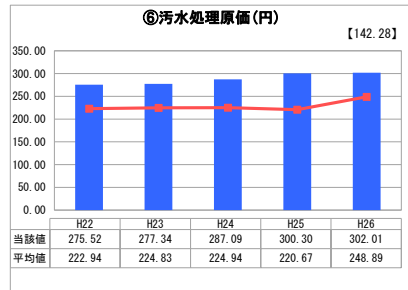
「支払能力」



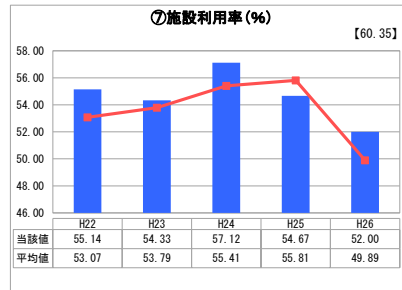
「債務残高」



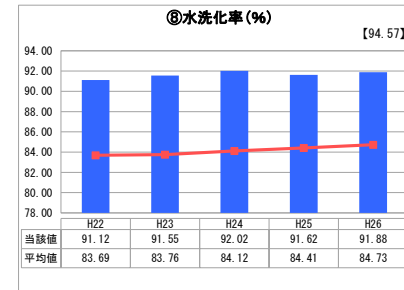
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

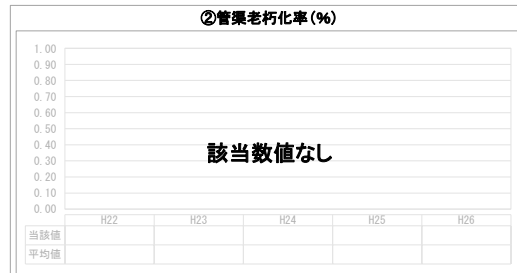


「使用料対象の捕捉」

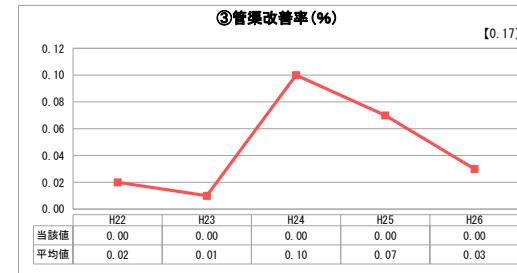
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①の収益的収支比率が100%に近づくために、不明水の減少と、効率のよい設備に更新することで維持管理費を抑えることにより⑥の汚水処理原価を下げ、⑤の経費回収率を高めていく
- ④の企業債務高対事業規模比率については、類似団体との差は小さくなっていく
- ⑦の施設利用率については、類似団体をほぼ上回っている
- ⑧の水洗化率については、類似団体を約7ポイント上回っていることから、町民の水質保全に対する意識は高い

### 2. 老朽化の状況について

平成4年に供用開始以来24年が経過し、特に浄化センターの機械設備が更新時期を迎えている

## 全体総括

平成37年度には地方債償還金及び利子が平成27年度現在の半分減少することから、①の収益的収支比率の改善が見込める

⑤の経費回収率の向上のために料金改定は有効ではあるが、使用料値上げに関しては、社会情勢等を考慮し、慎重に判断する必要がある

平成28年度に長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化のための修繕並びに設備の更新を計画的に行う

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町の公共下水道事業は、快適で衛生的な生活環境を維持し、河川や海などの自然環境の保全を図るために、昭和58年に事業に事業を開始し、計画350haに対し平成27年度末で282ha、80.6%の整備率となっています。また、平成27年度末現在で下水道処理可能な人口は6,891人で、うち下水道を使用している水洗化人口は6,330人でその水洗化率は91.9%となっています。

下水道事業は、快適な町民生活のために必要不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、以下の2点を基本方針として取り組んでいきます。

### 1. 収入の確保と負担の適正化

下水道への接続率及び使用料の収納率向上に向けて、広報活動や使用料徴収への取り組みを強化し、収入の確保を図ります。

### 2. 下水道施設の適正な維持管理

ストックマネジメントを導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し、適正な維持・管理をしていきます。

※ストックマネジメント

持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理すること。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		(決算)		(決算)	(見込)										
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	326,425	329,232	360,170	359,827	355,801	351,053	343,425	336,892	327,865	309,778	297,358	272,765	
		(1) 営 業 収 益 (B)	156,656	159,292	158,208	156,885	158,228	160,424	161,619	160,760	159,513	155,819	151,937	148,429	
		ア 料 金 収 入	112,676	114,803	113,767	112,441	111,317	111,084	111,873	110,754	109,646	108,550	107,465	106,390	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	43,980	44,489	44,441	44,444	46,911	49,340	49,746	50,006	49,867	47,269	44,472	42,039	
		(2) 営 業 外 収 益	169,769	169,940	201,962	202,942	197,573	190,629	181,806	176,132	168,352	153,959	145,421	124,336	
		ア 他 会 計 繰 入 金	169,766	169,936	201,962	202,942	197,573	190,629	181,806	176,132	168,352	153,959	145,421	124,336	
		イ そ の 他	3	4											
		2 総 費 用 (D)	174,259	177,290	177,963	162,463	157,178	152,405	147,970	143,924	140,300	137,389	136,128	135,386	
		(1) 営 業 費 用	89,040	99,466	108,092	100,432	102,485	104,330	106,212	108,132	110,090	112,087	114,124	116,202	
ア 職 員 給 与 費	9,087	9,197	9,120	8,906	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150	9,150			
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他	79,953	90,269	98,972	91,526	93,335	95,180	97,062	98,982	100,940	102,937	104,974	107,052			
(2) 営 業 外 費 用	85,219	77,824	69,871	62,031	54,693	48,075	41,758	35,792	30,210	25,302	22,004	19,184			
ア 支 払 利 息	85,218	77,824	69,849	62,009	54,671	48,053	41,736	35,770	30,188	25,280	21,982	19,162			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	1		22	22	22	22	22	22	22	22	22	22			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	152,166	151,942	182,207	197,364	198,623	198,648	195,455	192,968	187,565	172,389	161,230	137,379			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	245,146	218,123	223,125	259,335	311,340	301,086	457,347	381,723	197,062	202,314	202,779	228,756	
		(1) 地 方 債 償	76,500	51,500	39,400	52,600	67,000	51,000	66,400	36,000	51,000	65,000	64,000	78,200	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	112,265	129,420	132,900	122,800	113,000	105,100	104,000	74,000	71,600	50,600	51,800	63,300	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	49,857	29,076	44,000	75,025	110,250	98,900	187,400	158,500	69,500	82,000	82,500	83,000	
		(6) 工 事 負 担 金	6,516	8,117	6,816	6,401	6,081	5,777	5,488	5,214	4,953	4,705	4,470	4,247	
		(7) そ の 他	8	10	9	2,509	15,009	40,309	94,059	108,009	9	9	9	9	
		2 資 本 的 支 出 (G)	397,413	370,028	405,306	456,708	509,892	499,855	652,821	574,699	384,642	374,714	363,974	366,060	
(1) 建 設 改 良 費	125,144	89,100	122,484	177,249	239,950	234,950	395,950	339,950	162,950	187,950	190,950	205,950			
ウ ち 職 員 給 与 費	6,984	15,314	16,265	16,406	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	272,269	280,928	282,822	279,459	269,942	264,905	256,871	234,749	221,692	186,764	173,024	160,110			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 152,267	△ 151,905	△ 182,181	△ 197,373	△ 198,552	△ 198,769	△ 195,474	△ 192,976	△ 187,580	△ 172,400	△ 161,195	△ 137,304			

(法非適用企業)

## 収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 101	37	26	△ 9	71	△ 121	△ 19	△ 8	△ 15	△ 11	35	75
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	159	58	95	121	112	183	62	43	35	20	9	44
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	58	95	121	112	183	62	43	35	20	9	44	119
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)												
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	73.1	71.9	78.2	81.4	83.3	84.1	84.8	89.0	90.6	95.6	96.2	92.3
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	156,656	159,292	158,208	156,885	158,228	160,424	161,619	160,760	159,513	155,819	151,937	148,429
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	3,263,215	3,033,787	2,790,365	2,563,506	2,360,564	2,146,659	1,956,188	1,757,439	1,586,747	1,464,983	1,355,959	1,274,049

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		213,211	214,347	246,358	247,291	243,984	239,924	231,507	226,093	217,719	201,183	189,848	166,330
うち基準内繰入金		213,141	214,123	246,167	247,091	243,784	239,724	231,307	225,893	217,519	200,983	189,648	166,130
うち基準外繰入金		70	224	191	200	200	200	200	200	200	200	200	200
資本的収支分		112,265	129,420	132,830	122,800	113,000	105,100	104,000	74,000	71,600	50,600	51,800	63,300
うち基準内繰入金		34,742	33,720	35,712	35,731	33,390	30,940	29,331	25,155	20,863	16,198	15,740	15,965
うち基準外繰入金		77,523	95,700	97,118	87,069	79,610	74,160	74,669	48,845	50,737	34,402	36,060	47,335
合 計		325,476	343,767	379,188	370,091	356,984	345,024	335,507	300,093	289,319	251,783	241,648	229,630

## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

未普及解消事業については、浦河処理区の平成37年度の事業完了に向け、未整備地区の整備を順次実施していきます。  
浦河浄化センターについては長寿命化計画に基づき、平成32年度まで改築更新工事を実施します。平成33年度以降についても引き続き、改築・修繕計画に基づき更新工事を行ってまいります。  
他に単独事業として、公共ますが無く、排水設備の申請があった時には公共ます設置工事を実施してまいります。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項  
施設の老朽化に伴い、今後10年間に於いて長寿命化計画などによる改築更新工事を予定しています。国庫補助金、企業債の借入、受益者負担金を財源として事業を進めていきますが、一般会計からの繰入を極力減らすためにも収納率の向上に努めます。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
現在下水道整備を進めており供用開始区域は拡大していくが、今後の人口減少及び節水意識の向上により、減収は避けられないため、整備区域内の水洗化率の向上に努めることにより、減少率を抑えています。

・企業債に関する事項  
建設改良費については下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつ計上しています。

・繰入金に関する事項  
一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに算出し、収支が均衡しない場合においては基準外繰入として計上していますが、平成29年度以降減少していく見込みです。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項  
平成17年度より浄化センターの維持管理業務について単年度随意契約で包括的民間委託を行い、施設の適正管理、経費削減に努めています。

・職員給与費に関する事項  
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、平成28年度及び平成29年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から給与費を算出しました。

・動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項  
包括的民間委託により動力費、薬品費、及び修繕費も委託料に含んでいます。処理施設の老朽化に伴い、維持管理・修繕に要する経費は年々増加傾向にあります。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や処理区域の見直しなどの費用対効果について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	実施事業の社会資本整備総合交付金において、事業費の平準化を図っています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	浄化センター、ポンプ場の維持管理を継続して委託します。
その他の取組	なし

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	現在のところ、使用料体系の見直しについては、必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がありません。
その他の取組	定期的に水洗化に対する理解と協力を働きかけ、水洗化率の向上を図ります。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センターの維持管理業務について、単年度随意契約で包括的民間委託を導入し、施設運営経費の削減に努めています。
職員給与費に関する事項	計画期間中、3名の職員給与費を計上していますが、事業の重要性や業務内容の変化に応じて職員の増減を検討していきます。
動力費に関する事項	包括的民間委託に含んでいます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託に含んでいます。
修繕費に関する事項	施設の老朽化により、修繕費は多くなっています。予防修繕、清掃を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を防ぎ、維持管理の総額を低減する努力を行っています。
委託費に関する事項	経常経費の増加による微増を見込んでいます。
その他の取組	下水道の処理水を施設の一部で再利用し、経常経費の削減に努めています。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、概ね5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定としています。
---------------------	---